



発達障がいの 子どもと保護者のための 情報 BOOK





発達障がいのあるお子さんと保護者の皆様へ

どこに相談に行けばいいのだろう・・・

話ができる仲間はあるのだろうか・・・

そんな時、小さな一歩のきっかけになればと思っています。

目 次

●丸亀市発達障害児支援協働事業	1
●丸亀市が実施している相談	3
●通級指導教室	4
●教育支援センター（適応指導教室）	4
●特別支援学校・県が実施している教室・相談	5
●医療機関	8
●アルプスカがわ（香川県発達障害者支援センター）	9
●サポートファイル「かけはし」	10
●行政相談機関（香川県）	11
●親の会などの紹介	13
●大学・個人での療育、相談機関	15
●相談支援センター	17
●児童発達支援・放課後等デイサービス	18
●療育手帳	19
●精神障害者保健福祉手帳	20
●自立支援医療（精神通院医療）	21
●職業相談・支援・情報	23
●香川県・丸亀市他関係各課連絡先一覧	31

丸亀市発達障害児支援協働事業

丸亀市では、NPO 法人グランマール、関係各課、専門家、関係機関等が協力し、発達障がい等の子どもの発達に不安がある保護者や保育士・教員を支援するために各種相談や研修会を開催しています。

お問い合わせ・お申し込み先

◆NPO法人 グランマール

ひまわりセンター 3階（事務室）2階（相談室・プレイルーム）

（9:00～12:00、13:00～16:00）

TEL 0877-85-6613

FAX 0877-85-6614

e-mail npochiiki@yahoo.co.jp

◆丸亀市幼保運営課

TEL 0877-35-8892（8:30～17:15）



※事業は、年間のスケジュールが決まっています。
ホームページでご確認ください。

<https://hoppe-marugame.com/>



発達障害や発達が気になる子どもの保護者のための場「ぴあ・ほっぺ」

発達障害の子どもの保護者であるスタッフを中心に、保護者が日頃誰にも話せない、わかってもらいにくいことを話せたり、情報交換や、保護者が出会える場として開設しています。予約制です。

- 毎週月・火曜日の 10:00～12:00、13:00～15:00
- 毎週木曜日の 10:00～12:00



発達障害のある子どもの保護者のグループ相談「すきっぷ」

専門相談員をコーディネーターに、発達障害のある子どもの保護者の相談をグループカウンセリング的に行っています。事前に申し込みが必要です。

- 年 16 回開催
- 思春期対象（2回）青年期対象（2回）乳幼児対象（1回）父親対象（2回）はぐみくらぶ対象（2回）それ以外の回は、特に対象を設けていません。

専門相談員との個別相談「ま～る」

丸亀市在住の0歳から18歳までの発達の気になる子どもさんを持つ保護者、ご家族を対象に専門相談員による個別相談を行っています。

- 相談時間は、一人50分。予約制です。年間の予定が決まっています。丸亀市広報、チラシ、ホームページに日程を掲載しています。

子どもと親とのふれあいの場「はぐみくらぶ」

ことばや人とのかかわりなど、発達に不安を感じている未就園児と保護者のためのふれあいの場として開設しています。保護者は、専門相談員や他の保護者、スタッフと話し、子どもには1対1でスタッフが関わります。参加希望の方には、専門相談員との事前面接があります。電話でご連絡ください。

- 1グループ親子3組。4グループで実施しています。(月2回)

セミナー、シンポジウム

子育て、発達障害をテーマに、保護者や保育士・教員などを対象に開催しています。

- 年2回開催



専門相談員との交流会

専門相談員と保護者の交流会、専門相談員と保育士・教員との交流会を実施しています。

保育士・教員の発達障害児支援の勉強会「ハートサポート」

保育士・教員を対象に、専門相談員のコーディネートのもと、事例検討や知能検査や療育など、テーマごとの勉強会を開催しています。

- 年3回開催



巡回カウンセリング

専門相談員が分担して、丸亀市内の保育所・幼稚園・こども園・小学校・中学校を巡回し、発達障害や発達が気になる子どもへの関わり方を保育士・教員にアドバイスをしています。

専門相談員による保護者との個別相談も随時実施しています。

丸亀市が実施している相談

ことばの相談

丸亀市健康課 TEL 0877-24-8806

ことばが出ない、あまり増えない、発音が気になる、ことばに詰まって言いにくそうなど、ことばに関することについて、言語聴覚士や臨床心理士による個別相談をしています。



- ◆対象： 就学前のお子さんとその保護者
- ◆日時： 月2回（相談時間は20～40分）※完全予約制
- ◆場所： ひまわりセンター 2階プレイルーム
- ◆予約方法： 各健診時、健康課窓口、健康課への電話連絡にて

こども相談

丸亀市健康課 TEL 0877-24-8806

お子さんの発達面や行動面について児童心理司による個別相談をしています。

- ◆相談内容：子どもの発達がゆっくりのような気がする、たえず動いて落ち着きがない、保育所や幼稚園などで集団行動がとりにくい、強いこだわりがあり関わり方に悩む、コミュニケーションがとりにくい（言っていることが通じない、視線が合わない）等



- ◆対象： 就学前のお子さんとその保護者
- ◆日時： 月2回（相談時間は約60～90分）※完全予約制
- ◆場所： ひまわりセンター 2階プレイルーム
- ◆予約方法： 各健診時、健康課窓口、健康課への電話連絡にて

丸亀市教育支援センター「友遊」

不登校「なんでも相談室」 TEL 090-9559-3352

不登校の原因になる子育て、発達の遅れ、いじめ、対人関係等についての相談です。学校教育サポート室の学校臨床心理士が個別相談を行います。この相談室の特徴は、学校（学級担任）と連携して、情報を収集し、解決を図るところです。

- 電話相談が原則ですが、ご希望があれば個別相談や心理検査を行います。

- ◆日時： 月～金 9:00～17:00
- ◆場所： 丸亀市生涯学習センター 2階相談室
（必要に応じて、各学校で行うこともできます）
- ◆対象： 丸亀市内幼（保）・小・中の子どもとその保護者や学級担任等



※丸亀市発達障害児支援協働事業（1、2ページ）もご覧ください。

通級指導教室

通級による指導は、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒に対して、各教科等の大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について、障害の状態に応じた特別の指導を「通級指導教室」といった場で行うものです。

県内では 46 校に通級指導教室が設けられています。

丸亀市には 3 つの通級指導教室があります。

丸亀市立城北小学校 **丸亀市立飯山北小学校**
丸亀市立城坤小学校



お問い合わせ先：丸亀市教育委員会学校教育課 TEL 0877-24-8821

丸亀市以外の通級指導教室については、

下記ホームページをご覧ください。

香川県公式 HP キーワードから探す

通級指導教室



教育支援センター（適応指導教室）

教育支援センター（適応指導教室）は、県内 18 箇所に設置されており、不登校児童生徒の学校復帰、社会的自立に資するよう活動しています。

各地域の小・中学校児童生徒が通うことができます。また、不登校などの相談に応じることもできます。

丸亀市には、次の教育支援センターがあります。

丸亀市教育支援センター「友遊」

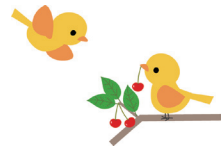
TEL 0877-23-1150

丸亀市大手町 2-1-7 ひまわりセンター 3 階

開級日・時間：月～金曜日 9:00～15:00（水曜日は 9:00～12:00）

※お休みは学校と同じ

見学等は、学校を通してお申し込みください。



丸亀市以外の教育支援センター（適応指導教室）については、

下記ホームページをご覧ください。

香川県公式 HP キーワードから探す

適応指導教室



特別支援学校・県が実施している教室・相談

香川県立香川丸亀支援学校

丸亀市飯野町東分 592-1 TEL 0877-24-1215



「青の山げんき教室」

就学前のお子様の育ちに悩んだり心配されたりしている保護者の方の相談に応じる場です。一人一人のお子様にあった関わり方について相談をお受けします。

教室では、お子様が元気で楽しく取り組めるようにいろいろな遊び等を用意しています。ぜひ、親子でご参加ください。年度途中からも参加いただけます。

「学びと育ちの相談センター」

落ち着きがない、集団になじめない、書くことが苦手だ、思い通りにならないとかんしゃくを起こす、言葉が遅れているなどの心配や困りごとについて相談に応じます。電話や来校にて、個別に相談をお受けします。訪問による相談も行っています。

香川県立善通寺支援学校

善通寺市仙遊町二丁目1番2号 TEL 0877-62-7631



「こころとからだの相談センター」

心や体に不安をかかえたお子さんや保護者の方々、また関わっている先生方からの相談をお受けし、支援や情報提供を行っています。お気軽にご連絡ください。

相談内容については、秘密を厳守します。

- ◆教育相談：心身の不調があり、支援を必要とする子どもたち、教職員、保護者の方々からの相談に応じます。
- ◆学校見学、就学・進学相談：各学部の説明や授業参観ができます。

香川県立香川中部支援学校

高松市田村町 784 TEL 087-867-3522

「にここ教室」

保育所・幼稚園・こども園に通っている知的障がいのあるお子さんを対象に教育相談を行っています。定期的に通っていただく中で、お子さんの様子を見ながら、

「子どもの成長について知りたいことや不安がある」

「家庭生活で困っていることがある」

「保育園や幼稚園での集団生活が難しい」などの相談に応じています。

相談日：水曜日（月1回程度）13:20～15:20

※香川県の特別支援学校で幼稚部があるのは、

県立視覚支援学校、県立聴覚支援学校、県立香川中部支援学校の3校です。



香川大学教育学部附属特別支援学校

坂出市府中町 889 番地 TEL 0877-48-2694



「やまもも相談センター」

特別支援学校が果たすセンター的役割として、地域の先生方や保護者の方、関係機関の方への研修や相談、情報提供などを行います。

「やまもも教室」

育ちに遅れや偏りの見られるお子様とその保護者の方々や、育ちに遅れや偏りの見られるお子様を担当しておられる先生方を対象に養育や保育、教育支援の仕方を共に考え、お子様の自立を支援していくことを目的としたものです。

<特別支援学校連絡先>

※すべての特別支援学校で発達障害に関する教育相談を行っています。

学校名	所在地	電話番号
香川県立 視覚支援学校	高松市扇町 2-9-12	087-851-3217
香川県立 聴覚支援学校	高松市太田上町 513-1	087-865-4492
香川県立 高松支援学校	高松市田村町 1098-1	087-865-4500
香川県立 善通寺支援学校	善通寺市仙遊町 2-1-2	0877-62-7631
香川県立小豆島 みんなの支援学校	小豆郡小豆島町池田 1789	0879-61-3201
香川県立 香川東部支援学校	さぬき市長尾西 475	0879-52-2581
香川県立 香川中部支援学校	高松市田村町 784	087-867-3522
香川県立 香川丸亀支援学校	丸亀市飯野町東分 592-1	0877-24-1215
香川県立 香川西部支援学校	観音寺市出作町字池下 712	0875-25-1775
香川大学教育学部 附属特別支援学校	坂出市府中町 889	0877-48-2694

香川県ふじみ園

丸亀市飯山町東坂元 3667 TEL 0877-98-3163

(月～金 8:30～17:15)



親子教室 「きららキッズ」

感覚統合の視点から、からだを使う経験を通して子どもの「能動性」「意欲」「楽しさ」を引き出し、「できた」という経験を積み重ねてもらい発達を促します。

- ◆場 所：丸亀市民体育館（丸亀市金倉町 924-1）
- ◆対 象：発達の気になる小学校 1 年生から 6 年生の児童と保護者
手先が不器用・体を使うことが苦手・疲れやすい・授業中落ち着かない・文字の読み書きが苦手・学校が楽しくない・行きづらい等

かるがも教室

集団行動が苦手、コミュニケーションがとりにくいなどのお子さんを対象に、親子がふれあいながら心身の健全な発育や運動機能の発達を促し、社会生活に対する順応性を養うことを目的としています。

- ◆内 容：親子体操、トランポリン、マット運動、道具等を使った運動等
- ◆対 象：発達が気になる満 3 歳（幼稚園・保育所の年少）から小学校 6 年生
- ◆参 加 費：無料（スポーツ安全保険は自己負担）
- ◆場 所：丸亀市民体育館、三豊市高瀬 B & G 海洋センター、香川県青年センター
- ◆お問合せ・お申し込み（面接予約）：香川県健康福祉部子ども政策推進局 子ども家庭課母子保健グループかるがも教室担当
087-832-3285（直通）

少人数での親子運動教室「かるがもステップくらぶ」

集団行動が苦手、コミュニケーションがとりにくいなどのお子さんを対象に、親子がふれあいながら心身の健全な発育や運動機能の発達を促し、かるがも教室より少ない人数の親子教室で社会生活に対する順応性を養うことを目的としています。

- ◆内 容：作業療法士、運動指導員による親子体操や道具を使った運動など
- ◆対 象：発達が気になる満 3 歳（幼稚園・保育所の年少）から小学校 1 年生
- ◆参 加 費：無料（スポーツ安全保険は自己負担）
- ◆場 所：かがわ総合リハビリテーション福祉センター体育館（高松市田村町 1114 番地）
- ◆お問合せ・お申し込み（面接予約）：香川県健康福祉部子ども政策推進局 子ども家庭課母子保健グループかるがも教室担当
087-832-3285（直通）



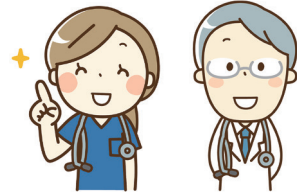
医療機関 (市町別 五十音順)

医療機関名	住所	電話番号
香川県立丸亀病院	丸亀市土器町東 9 丁目 291	0877-22-2131
ながいこどもクリニック ※発達相談となります	丸亀市金倉町 1440-8	0877-43-2225
三船病院	丸亀市柞原町 366	0877-23-2341
もりもとこども クリニック	丸亀市土器町東 4 丁目 713 番地 5	0877-25-9228 発達外来 0877-21-5977
赤沢病院	坂出市府中町 325 番地	0877-48-3200
回生病院	坂出市室町 3 丁目 5-28	0877-46-1011
こころの医療センター 五色台	坂出市加茂町 963 番地	0877-48-2700
坂出市立病院	坂出市寿町 3 丁目 1-2	0877-46-5131
四国こどもとおとなの 医療センター	善通寺市仙遊町 2 丁目 1-1	0877-62-1000
松浦こども メンタルクリニック	綾歌郡宇多津町浜六番丁 78-12	0877-56-7358
やましろクリニック	綾歌郡宇多津町浜九番丁 142-6	0877-41-1028
しおかぜ病院	仲多度郡多度津町堀江 4 丁目 3-19	0877-33-2545

※診断・医療的支援（投薬治療、相談・療育支援、診断書等）等、詳しいことについては、各医療機関にお問い合わせください。

※香川県のホームページに掲載のある、中讃地域の医療機関の一部を掲載しています。

詳しくは、香川県公式ホームページ
香川県公式 HP キーワードから探す



発達障害医療機関



アルプスかがわ（香川県発達障害者支援センター）

〒761-8057 高松市田村町1114番地
TEL087-866-6001 FAX087-867-0420
※かがわ総合リハビリテーションセンター内



◆利用できる方

発達障害のある本人とその家族、および関係者
（自閉症やアスペルガー症候群等の広汎性発達障害・学習障害・注意欠陥多動性障害など）

◆支援スタッフ

社会福祉士・心理士・言語聴覚士など

◆支援内容

【相談支援】

発達障害児（者）やその家族からの相談に応じ、適切な指導、助言、情報提供などを行います。

【発達支援】

家庭や保育所・幼稚園・学校等の所属機関における支援の方針や具体的な援助の方法を一緒に考えていきます。また、保育所・幼稚園・学校等機関や事業所への訪問も行います。

必要に応じて、医学的な診断や心理的な判定を行います。

【就労支援】

ハローワーク等との連携を行い、就労に向け支援を行います。

日々の生活習慣の形成、職業生活上の一般的なルールを理解、職業生活を行うために必要な知識の習得などの支援を行います。

【普及啓発・研修】

発達障害についての正しい理解を促すなど支援に関する研修会や講演会を開催します。

◆費用

相談・支援については無料です。

◆相談の申し込み

来所もしくは訪問でのご相談は予約制です。あらかじめ電話等でご連絡ください。

受付時間 月～金曜日（祝日等を除く）9:00～17:00



サポートファイル「かけはし」

サポートファイル「かけはし」は、お子様の成長に従って保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、専門学校、そして就労にいたる各段階において記入し、お子様への指導・支援を円滑に行い、また移行、継続していくことを目的としています。

このファイルの作成は、お子様の「支援を要する内容」や「継続的支援によって変容した内容」、また、どのような機関と連携を図り、どのような支援者と関わってきたか等、後々の支援者にその情報を引き継ぐこととなり、一貫した指導・支援を実現するためにとっても有効です。

香川県教育委員会 HP

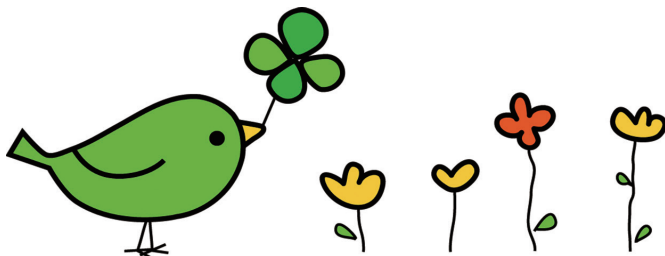
サポートファイルかけはし 

よりダウンロードできます。

お問い合わせは

香川県教育委員会事務局特別支援教育課

TEL 087-832-3757



行政相談機関（香川県）

香川県障害福祉相談所

（かがわ総合リハビリテーションセンター内）

発達障害が疑われる児・者の初期相談（電話相談）に応じたり、関係機関についての情報提供をおこなっています。

TEL 087-867-2696

受付 平日 8:30～17:15（祝日・12/29～1/3を除く）



香川県精神保健福祉センター

こころの健康についてのご相談をお受けしています。

まずは、ご心配されている方がお電話でご相談ください。

ご相談に関する秘密は固く守ります。安心してご相談ください。

来所相談（予約制） 月～金曜日（年末年始・祝日を除く）

8:30～17:15

電話番号 087-804-5566

こころの電話相談 月～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9:00～16:30

電話番号 087-833-5560



香川県西部子ども相談センター

（中讃保健福祉事務所 2階）

子育ての心配や不安、学校に行きたがらない、非行では…と心配など、子育てに関する相談を受け付けます。

【面接相談】

月～金曜日（年末年始・祝日を除く）8:30～17:15

事前に予約をしていただくと、お待たせすることなく相談できます。虐待等、緊急性のある相談には、夜間、時間外でも対応します。

TEL 0877-24-3173

【電話相談】

TEL 087-862-4152

月～土曜日（年末年始・祝日を除く）9:00～21:00



香川県中讃保健福祉事務所

子育てに関する心配や不安、子どものことばや発達の遅れが気になる方の相談に応じます。

【電話面談】

保健対策第二課 TEL 0877-24-9963

月～金曜日（祝日・年末年始を除く）8：30～17：00



香川県教育センター

おおむね18歳までの子どもとその保護者、学校（園）関係者を対象に、不登校、進路、適性、家庭生活、心と体に関することなどについて相談を受け付けています。

◆来所相談

TEL 087-813-0945（受付）※事前予約が必要

月～金曜日 9:00～17:00、第2・4土曜日 13:00～17:00
（祝日・年末年始を除く）

◆子ども電話相談

TEL 087-813-3119 相談時間 9:00～21:00（通年）

◆子育て電話相談

TEL 087-813-2040 相談時間 9:00～21:00（通年）

◆24時間いじめ電話相談

TEL 087-813-1620 相談時間 24時間（通年）

TEL 0120-0-78310（24時間子供SOSダイヤル）

◆子どものネットトラブル相談

TEL 087-813-3850

相談時間 月～金曜日 9:00～17:00

（祝日・年末年始を除く）

◆メール相談

kesoudan@kagawa-edu.jp

◆FAX相談

FAX 087-881-3272



※詳しくは各ホームページをご覧ください。



親の会などの紹介

不登校親の会

丸亀市教育支援センター「友遊」 TEL 0877-23-1150
学校に行きしぶったり、行かなくなったことで困っている保護者が、話し合う会です。



- ◆指導助言 小柳晴生先生（元香川大学教育学部教授）
- ◆日 時：日程はお問い合わせ下さい。
昼の部 14：00～16：00 と
夜の部 18：30～20：30 の二つの会があります。
- ◆場 所：丸亀市生涯学習センター、ひまわりセンター3階「友遊」

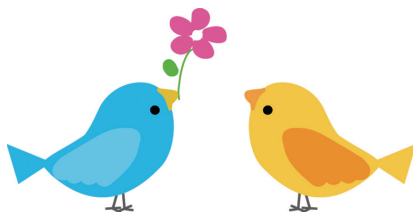
発達障害や発達が気になる子どもの 保護者のための場「びあ・ほっぺ」

NPO法人 グランマール
TEL 0877-85-6613 (9:00～12:00 13:00～16:00)
e-mail npochiiki@yahoo.co.jp
ホームページ <https://hoppe-marugame.com>



発達障害の子どもの保護者であるスタッフを中心に、保護者が日頃誰にも話せない、わかってもらいたいことを話せたり、情報交換や、保護者が出会える場として開設しています。予約制です。

- ◆日 時：毎週月・火曜日の 10:00～12:00、
13:00～15:00
毎週木曜日の 10:00～12:00
- ◆場 所：ひまわりセンター2階
- ◆費 用：1回100円



NPO 法人ペアレントメンターかがわ

発達障がい、知的障がい、自閉症、ダウン症、心身症や心の問題（精神障がい含む）、肢体不自由、などの子どもから成人までとすべてのライフステージに対応していきます。当会は、「かがわ方式」と称して発達障がいだけに限定せずに、様々な発達の気になる子どもを持つ家庭に対するペアレントメンター活動に取り組んでいます。

本会所定の研修を修了した障がいのある子どもを育てた経験のあるペアレントメンター（保護者）が相談に応じます。

◆申込み先：e-mail nakama@pmentor-kagawa.org

お名前・連絡先・メールアドレス・お子様の年齢・性別・状況、相談内容、居住地（市町名）をお送りください。

TEL 080-2978-8304

※丸亀市、丸亀市近隣の親の会を掲載しています。

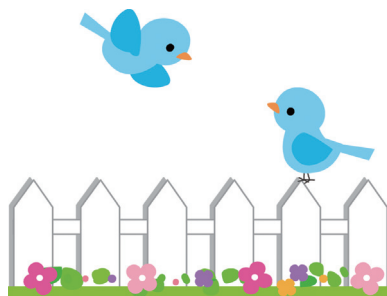
香川県公式 HP

キーワードから探す

気になる子どもと保護者・支援者のための相談



をご覧ください。



大学・個人での療育、相談機関

香川大学教育学部附属教職支援開発センター 特別支援教室 「すばる」

高松市幸町 1-1

TEL 087-832-1554 (受付時間：平日 13:00～17:30)

【個別指導】

- ◆対象：香川県内の小・中学校の通常の学級に在籍する、学習障害・注意欠陥 / 多動性障害・自閉症スペクトラムなど発達障害のある子ども、ならびに発達障害の診断はないが特別な教育的ニーズのある子ども
- ◆個別指導の内容：アセスメントに基づいて個別の指導計画を作成し、子どもの認知特性に応じた学習指導や、対人関係・コミュニケーションを改善するための社会性指導を行います。

【教育相談】

- ◆対象：香川県内の保育所・幼稚園・こども園ならびに小・中学校の通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある子どもの保護者や学校関係者（申込のあったお子さんの学校関係者に限ります）
- ◆教育相談の内容：子どもの教育・就学・進路に関する相談と助言を行います。

【申し込み方法】

- ◆ホームページの申し込み方法をご確認ください。
詳しくは、ホームページをご覧ください。



香川大学 特別支援教室 すばる



NPO 法人メロディー

綾歌郡宇多津町浜二番丁 18-19 TEL 0877-43-3630

集中力ややる気がない等、学習に取り組む姿勢で「困った」を抱えている小中学生や、発達障害や不登校の小中学生を対象に教室に来ていただき、個別課題、グループ課題などを通して学習意欲や社会生活に必要なスキルを身につけるための支援を行います。学習基礎カトルレーニング、ソーシャルスキルトレーニング、日常の問題解決、ライフスキルトレーニングを行っています。



詳しくは、ホームページをご覧ください。

NPO 法人メロディー



四国学院大学 子ども家庭相談室

善通寺市文京町 3-2-1 四国学院大学内 子ども家庭相談室

TEL 0877-62-2111 (相談室窓口、相談室に対する問合せ)

子ども福祉メジャー野崎研究室 内線 360)

【相談日】

利用者の方とスタッフの話し合いによって決めます。主に平日。

※事前に要予約

【サービスの概要】

子どもの発達、子育てに関する相談を行っています。子どもの発達に関しては発達障害を抱える子ども、また情緒障害等の何らかの問題を抱える子どもとその家族に対する支援活動に取り組んでいます。その他に、保育所・幼稚園・学校現場の先生方に対する支援活動も展開しています。

【料 金】 無料

【対 象】 就学前から中学生まで

香川大学 医学部・医学系研究科 「心理臨床相談室」

香川大学幸町キャンパスと三木町キャンパスに相談室があります。心の悩みや心理的・発達の問題を抱え、援助を必要とする方に対する専門的支援を行います。相談内容については堅く秘密を守ります。

【相談内容】

子どもに関する悩み、学校や職場についての悩み、対人関係についての悩み、心身の悩み、人生・性格・行動についての悩み

【相談の時間】

月曜日～金曜日 9:30～17:50

※幸町キャンパスは、木曜日は閉室となっております。

【申込方法】

完全予約制。事前にお電話でお申し込みください。曜日により受付時間と電話番号が異なります。

◆幸町キャンパス直通 TEL 087-832-1074

月曜 13:00～16:00、火曜 10:00～16:00、

水・金曜 9:00～16:00

◆三木町キャンパス直通 TEL 087-891-2385

火・木曜 9:00～16:00

【料 金】 ホームページをご覧ください。

香川大学 心理臨床相談室



相談支援センター

香川県ふじみ園

丸亀市飯山町東坂元 3667 番地 TEL 0877-98-3125

相談支援センターは、障がいのある方やご家族、地域の方たちの様々な悩みごとをお聞きし、解決方法を一緒に考えるところです。

【指定障がい児相談支援事業】

福祉サービスを利用するには、サービス等利用計画が必要です。そのためのケアマネジメント（サービス担当会議の実施、モニタリングなど）を行って、その方に合ったプランを一緒に作ります。

【委託相談支援事業】

2市2町（丸亀市・坂出市・宇多津町・綾川町）の相談日に出張相談。丸亀市在住の方：丸亀市役所（1F相談室）第3木曜日 9:30～11:30
※2市2町の他に、ふじみ園でも相談受付をしております。

【障がい児等療育支援事業】

訪問療育・外来療育・施設支援を行っています。

◆毎月1回、療育手帳をお持ちでない小学校3年生から6年生を対象にしたSSTを行っています。

※SST…ソーシャルスキルトレーニング（社会技能訓練）

○親子教室『きららキッズ』

◆対象：発達の気になる小学校1年生から6年生の児童と保護者

◆場所：丸亀市民体育館（丸亀市金倉町924-1）

◆参加料：無料 ※スポーツ安全保険料は自己負担

◆お問合せ：香川県ふじみ園相談支援センター

TEL 0877-98-3163（月～金 8:30～17:15）

※8月限定で小中学生対象の日中一時支援、
ばくばくスマイル（親子料理教室）も実施しています。



児童発達支援・放課後等デイサービス

児童発達支援

未就学の障がい児に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。

放課後等デイサービス

就学中の障がい児に、授業終了後または夏休み等の休業日に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。

<保護者からみた利用までの流れ>

(丸亀市の場合) 丸亀市福祉課 TEL 0877-24-8805

- ① 市役所福祉課窓口で相談し、手帳等を持たない人は、医師等によるサービス利用についての意見書をもらう。
- ② 市役所福祉課にて申請書を記入する。
- ③ 相談支援事業所を決める。
- ④ 上記相談支援事業所にサービス利用計画を作成してもらう。
- ⑤ サービス担当者会議に出席する。(保護者・関係機関等が出席)
- ⑥ サービス提供事業所と直接契約をする。
- ⑦ サービス利用開始。(申請から利用開始まで、約2か月かかる)

※各市町村の障害福祉担当課にお問い合わせください。

香川県公式 HP
キーワードから探す

児童発達支援・放課後等デイサービス



をご覧ください。



療育手帳

療育手帳は、知的障害のある方（児・者）が一貫した指導・相談や各種福祉制度上の援助などを受けやすくするために交付される手帳です。
知的機能の障害が発達期（18歳まで）にあらわれ、日常生活に支障が生じているため、特別の支援を必要とする状態にある方が対象です。

<申請の手続き>

（丸亀市の場合）

- ① 交付を受けようとする人またはその保護者が、市役所福祉課に申請をする。
必要なもの：写真（縦4cm×横3cm）、申請書・調査票（市役所福祉課にて記入）
- ② 市役所福祉課が申請書、調査票、本人の写真を添えて、香川県障害福祉相談所に申請をする。
- ③ 相談所が申請者に面接日を連絡し、手帳交付対象者について判定を行う。
- ④ 相談所が、判定結果に基づき療育手帳を交付し、市役所福祉課に送付する。
- ⑤ 市役所福祉課から申請者に療育手帳を手渡す。

<申請窓口>

お住いの市町の障害福祉担当窓口

香川県公式 HP
キーワードから探す

療育手帳



精神障害者保健福祉手帳

精神障がいを持つ方が一定の障がい状態にあることを証明するもので、精神障がい者の社会復帰の促進、自立と社会参加の促進を図ることを目的としています。

<対象者>

精神障がいのため日常生活や社会生活にハンディキャップをもつ方

※知的障がいは対象となりません。

※初診日から6か月以上経過している必要があります。

※対象疾患については主治医にご相談ください。

<申請方法>

申請には、以下の3通りの方法があり、それぞれに必要な書類が違います。

- ① 診断書による申請
- ② 障害年金証書（精神障害が事由のもの）による申請
- ③ 特別障害給付金受給資格者証（精神障害が事由のもの）による申請

詳しくは、香川県精神保健福祉センターのホームページをご覧ください。

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/seishinhoken/seishinhoken/techou.html>

<申請・お問い合わせ先>

居住地の市町の障害福祉担当課



自立支援医療（精神通院医療）

精神疾患のために通院し医療を受ける時に、医療費の自己負担額を軽減するものです。この制度を利用すると、自己負担額は原則1割となりますが、本人の属する世帯（本人と同じ医療保険に加入する者）の所得や収入に応じて、毎月の限度額が決まります。

<対象者>

精神疾患のため指定医療機関で通院治療を受けている方
（対象疾病については、主治医にご相談ください。）

<申請に必要なもの>

- ① 申請書
- ② 自立支援医療（精神通院医療）診断書※
- ③ 所得を確認できる書類
- ④ 医療保険証
- ⑤ 本人の個人番号がわかるもの

※精神障害者保健福祉手帳と同時申請を希望する場合は、必要な書類が異なります。

詳しくは、香川県精神保健福祉センターのホームページをご覧ください。

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/seishinhoken/seishinhoken/jiritsushien.htm>

<申請・お問い合わせ先>

居住地の市町の障害福祉担当課



職業相談・支援・情報

職業相談・支援・情報

ハローワーク丸亀

丸亀市中府町 1-6-36 TEL 0877-21-8609 (42#)

【支援内容】

◆職業相談・職業紹介

- ・ハローワークでは、仕事の選び方や就職活動の進め方を一緒に考えます。履歴書や職務経歴書の作成や面接の受け方についてもアドバイスをします。
- ・障害のある方に対しての、相談を専門職員が行っています。
- ・障害者職業センター、就労移行支援施設、障害者就業・生活支援センター等、他機関とも連携した支援を行っています。
- ・就職後、必要があれば、職場定着指導として電話や、場合によっては職場訪問等のサポートも行っています。
- ・精神障害・発達障害の方を対象に、精神保健福祉士等の資格を持った専門の相談員による相談も行っています。予約制になります。
- ・毎年9月には、障害者の方を対象とした就職面接会を開催しております。



香川県内のハローワーク

障がいに応じたきめ細かな職業相談、職業紹介や就職後の助言等を実施します。

機関名	電話番号
高松公共職業安定所	087-869-8609
丸亀公共職業安定所	0877-21-8609
坂出公共職業安定所	0877-46-5545
観音寺公共職業安定所	0875-25-4521
さぬき公共職業安定所	0879-52-2595
東かがわ出張所	0879-25-3167
土庄公共職業安定所	0879-62-1411

さめき若者サポートステーション

丸亀市富屋町2番地 MRNビル2階

TEL 0877-58-1080

【支援内容】

◆相談支援

- 15才～49才までの働きたい人対象。
利用には登録が必要。利用は無料、見学や体験の交通費は要負担。
- 仕事の相談はキャリアコンサルタント、心の相談は臨床心理士が担当します。
- 家族の相談にも応じます。
- 仕事の紹介、斡旋はできませんが、職員がハローワークの窓口に同行し、支援しながら、一緒に仕事を探します。

◆セミナーの実施

- 自分を知る、仕事を知る、コミュニケーション力をつける、就活スキル（履歴書の書き方など）を身につける、資格を取得する、基礎体力をつけるなど。

◆職場見学、職場実習

- 担当の職員と相談しながら、希望や状況に合わせて色々な仕事の見学、体験をします。

◆定着・ステップアップ支援

- 就職後、職場に定着するための支援を行います。
- 短時間のアルバイトからはじめ、ステップアップをしながら正社員などの週20時間以上の就労を目指します。

■香川県には、若者サポートステーションが2か所あり、高松市にかがわ若者サポートステーションがあります。



香川障害者職業センター

高松市観光通 2-5-20 TEL 087-861-6868

【支援内容】

◆職業相談・職業評価

- ・就職の希望等を把握した上で職業適性を評価し、これらを基に安定して働き続けられるように、相談、助言、情報提供を行います。

◆職業準備支援

- ・講座や作業支援を組み合わせた通所プログラムを通じて、就労に必要な基礎知識を身に着けるための支援や、働き続ける上での課題を把握し、その改善に向けた支援を行います。
- ・支援期間は最長 12 週間の中で、個別の課題や必要性に応じて、設定します。

◆ジョブコーチ支援

- ・職場に定着できるようにジョブコーチが職場に出向き、対象者および事業主に対して支援を行います。
- ・支援期間は 2～4 か月が標準です。

◆リワーク支援

- ・うつなどの精神疾患により休職している方および事業主に対して主治医と連携し、職場復帰に向けたウォーミングアップ支援を行います。
- ・支援期間は 3 か月程度が標準です。

手帳がなくても利用可能。利用は無料。予約制。



香川県発達障害者支援センター アルプスかがわ

高松市田村町 1114 番地 TEL 087-866-6001

【支援内容】

◆就労支援

- ・ハローワーク等就労支援の関係機関との連携を行い、就労に向けた支援を行います。
- ・日々の生活習慣の形成、職業生活上の一般的なルールの理解、職業生活を行うために必要な知識の習得などの支援を地域の機関と連携して行います。

費用は無料。来所もしくは訪問での相談は予約制。まずは電話等でお問い合わせください。

受付時間 月～金曜日（祝日等を除く）9:00～17:00



障害者就業・生活支援センターくばら

丸亀市柞原町 185-1 TEL 0877-64-6010

【支援内容】

◆相談支援

- 就職したいがうまくいかない、就職しても長続きしない、一人では自信がない等、一般就労に関する相談に応じます。
- 一般就労に向けた準備や訓練を希望される場合は、職場実習のあっせんや訓練機関の紹介を行います。
- ハローワークや就労支援機関と連携しながら、一般就労に向けて支援を行います。
- 就職後は職場訪問を通して、ジョブコーチや就労支援機関と連携しながら職場定着支援を行います。
- 日常生活の自己管理に関する助言や余暇活動など地域生活に関する助言を行います。生活相談の内容によっては、専門機関を紹介します。

新規相談は、まず電話にてお問い合わせください。相談費用は無料。
利用日は月～土曜日（土曜日は不在の場合がある）。
利用時間は 9：00～17：00。
くばらは中讃地域にお住まいの方が対象。



香川県ふじみ園相談支援センター

丸亀市飯山町東坂元 3667 TEL 0877-98-3163

【支援内容】

◆居場所事業（のんびりやろう会）

- 高校や大学の卒業を間近に控えた方～就労期の方が対象です。
 - フリートークまたはトランプ、ジェンガなどのゲーム、小物作り（ゲーム、小物作りは自由参加）。
 - 原則第1火曜日 10:00～12:00（祝日の場合は翌週の火曜日）。参加費は、1回 300円～500円程度（お茶代）。申し込みは、できるだけ事前にメールかFAXでご連絡ください。
- #### ◆検査の実施
- 田中ビネー、WISC、WAIS、感覚の過敏さの検査等を実施しています。
 - カウンセリングも必要があればしています。



香川県立香川丸亀支援学校 学びと育ちの相談センター

丸亀市飯野町東分 592-1 TEL 0877-24-1215

【支援内容】

◆相談支援

- 高校生の進路指導や就労に関する相談、情報提供を行います。
相談センター担当が、本人または保護者、指導者と個別相談（電話、来校）を行い、進路指導や就労に関する相談を受けたり、生活面や学習面の状況に応じた情報提供を行ったりします。
- 相談内容に応じて、高等部教育相談担当や進路指導担当を交えての相談や情報提供を行います。



香川県立善通寺支援学校 こころとからだの相談センター

善通寺市仙遊町二丁目1番2号
TEL 0877-62-7631

【支援内容】

◆相談支援

- 心や体に不安をかかえたお子さんや保護者の方々、また、関わっている関係機関の方からの相談をお受けしています。支援や教材・参考文献などの情報提供も行っています。相談内容については、秘密を厳守します。
- 特別支援教育コーディネーター、養護教諭、自立活動係、進路指導主事が相談をお受けします。



かがわ総合リハビリテーション 成人支援施設

高松市田村町 1114 番地 TEL 087-867-8422

【支援内容】

◆就労移行支援

- 一般企業での就労を希望する方及び在宅での就労を希望する方に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
- 利用期間は最長 2 年。
- 職業訓練を行います。
パソコン操作の習得支援、資格試験の実施、事務補助、軽作業、品出し、清掃、園芸など、就職希望先に応じた訓練を行います。
- 就職相談を行います。
履歴書作成、面接練習等の求職活動支援、利用者の適性に応じた職場の見学、実習、面接等に同行支援します。
- アフターフォローを行います。(6 カ月)
就職後の職場定着のための会社訪問等による相談や支援を行います。

◆就労定着支援 (6 カ月後～)

- アフターフォロー期間終了後も、会社訪問等による相談、支援を行います。
- 利用期間は最長 3 年

◆生活訓練

- 働き方を基礎から、自分のペースで身につけたいという方に、一定期間、自立して働くための準備訓練を行います。
- 利用期間は、最長 2 年。
- 生活リズム、基礎学力、社会のルールやマナー、コミュニケーション、買い物、身だしなみ等、働くために必要な力を楽しみながら学べる訓練を行います。
- 自分に合った働き方について、一緒に考えます。



丸亀市役所 福祉課

丸亀市大手町2丁目4-21 TEL 0877-24-8805

【支援内容】

◆相談支援

- 大人の発達障害に関する相談
相談日を設けて、アルプスカがわ、ふじみ園、福祉課の職員が相談に応じています。予約制です。
- 就労に関する相談
就労系サービスの手続きなどについて相談に応じています。
障害者就業・生活支援センターくばら、ハローワーク、医療機関等の必要な機関につないでいます。



相談支援事業所

- ◆日常生活におけるいろいろな悩みや相談に対応します。(福祉サービスの利用援助、他機関の紹介、その他情報提供など)
- ◆障がい種別やお住まいの地域によって相談窓口は異なります。
- ◆相談は無料です。(各種サービスの利用は有料の場合があります)

各事業所名等については、
香川県公式HP
キーワードから探す



指定相談支援事業所一覧



就労移行支援事業所

- ◆障害者支援施設 香川県ふじみ園 だいち
- ◆ワークサポートセンター三愛
就労移行支援事業 みなみ

一般就労を希望する障がい者に対して、一定期間、就労に必要な知識、能力の向上を目指し訓練を行います。企業での職場実習等を通じて適性にあった職場への就労、就職後の職場定着のための支援を行います。



香川県・丸亀市他 関係各課連絡先一覧

香川県・丸亀市他 関係各課連絡先一覧

※県・各市町で、取り組んでいる相談などの支援については、お問い合わせ下さい。
詳しくは、各市町のホームページをご覧ください。
(県及び定住自立圏構想に含まれる自治体のみ掲載しています)



① 母子保健主管課

県・市町名	担当課	電話番号
香川県	子ども家庭課	087-832-3285
丸亀市	健康課	0877-24-8806
善通寺市	子ども課	0877-63-6365
琴平町	子ども・保健課	0877-75-6719
多度津町	健康福祉課	0877-33-1134
まんのう町	健康増進課	0877-73-0126

② 保育所等担当課

県・市町名	担当課	電話番号
香川県	子ども政策推進局子ども政策課	087-832-3284
丸亀市	幼保運営課	0877-35-8892
善通寺市	子ども課	0877-63-6365
琴平町	子ども・保健課	0877-75-6719
多度津町	健康福祉課	0877-33-1134
まんのう町	学校教育課	0877-89-7100



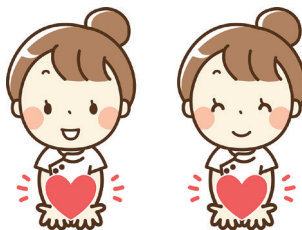


③ 教育委員会

教育委員会名	電話番号
香川県教育委員会特別支援教育課	087-832-3756
丸亀市教育委員会	0877-24-8821
善通寺市教育委員会	0877-63-6326
琴平町教育委員会	0877-75-6715
多度津町教育委員会	0877-33-0700
まんのう町教育委員会	0877-89-7100

④ 障害福祉担当課

県・市町名	担当課	電話番号
香川県	障害福祉課	087-832-3294
丸亀市	福祉課	0877-24-8805
善通寺市	社会福祉課	0877-63-6339
琴平町	福祉課	0877-75-6706
多度津町	福祉保健課	0877-33-4488
まんのう町	福祉保険課	0877-73-0124



2024年2月発行
発行・編集
NPO法人 グランマール

丸亀市教育委員会教育部幼保運営課の委託金・四国労働金庫社会貢献活動助成金にて作成しています。

NPO法人グランマールの活動理念に賛同していただき、継続して寄付をいただいています。

- ・富士産業株式会社
- ・大倉工業株式会社
- ・四国化成ホールディングス株式会社
- ・株式会社伏見製薬所
- ・琴参バス株式会社